

## 雜 記

## ○機關車試驗所

機關車試驗所は大井工場構内に在り約十三萬圓の建設費を投し大正二年九月落成したる世界有数の試験所にして必要なる諸種の機械を据付け

機關車に關する諸種の試験并研究

燃料(石炭)の試焚并研究

等に從事す而て従業員は技師、技手、雇、職工等約廿五名にして其の監督は之を新橋工場長に囑託せり

## ○木材防腐試驗室

木材防腐試驗室は本院構内第一試驗場の一部に在りて

防腐劑及細菌實驗室

防腐劑注入實驗室

細菌培養室

等を備へ技師監督の下に

木材防腐法の改良研究

木材腐朽菌の研究

等に從事す

## ○地方試験室

地方試験室は之を神戸、門司、札幌に置き該地方に於ける購入物品の輕具なる試験に從事せしむ而して従業員は各地方試験室とも約十名なり

## ○米國に於ける電氣鐵道の發達

1907 年の新設

1, 880.0 Miles

1908	"	1,258.5	"
1909	"	887.1	"
1910	"	1,397.2	"
1911	"	1,191.5	"
1912	"	950.2	"
1913	"	1,018.9	"

○耐震構造に關する調査要領 本年一月鹿兒島縣櫻島の噴火に際し震災豫防調査會にては委員及囑託員を派して其被害状況を調査し且同縣知事の依頼に由り辰野會禰石黒中村大森の五博士を特別委員として耐震構造に關する注意要領を定め之を同縣へ送附せしが其全文左の如し

耐震的構造に關する注意

本會は建築物構造改良に關し鹿兒島縣知事の依頼に由り曩に木造耐震家屋構造に關する本會報告第六號及別刷震後の家屋構造の注意竝に煙突危害豫防に關する報告第三號を送付し而して今回更に石造及木骨石造の構造方に就き注意書を送致せり其要領左の如し

石 造

- 一、石造建築物は軒高を二十四尺以上となさゝること
- 二、石造建築物にして壁厚七寸以内長手積のものは軒高を十二尺以上となさゝること但適當なる控壁を設くる場合は此限にあらす
- 三、軒高十二尺以上二十四尺以下の石造建築物にして適當なる控壁なきものは其壁厚を一尺二寸以上となし控取として長手及小口を適當に疊積すること
- 四、石塀は其高さに應じ適當なる控壁を約二間毎に設くること